

せら

2018
平成30年

11月

No.170



今月の主な内容

平成29年度決算報告	2
町職員の給与などをお知らせします	6
世羅町中学生海外研修	8
第12回ファミリーフェスタ開催しました	21
障害児・者つうしん	22
公立世羅中央病院だより	26
地域おこし協力隊通信	30
情報BOX	34

「陸上教室」
—トットピアスリートから学ぼう—
木村 文子選手

P33 関連記事

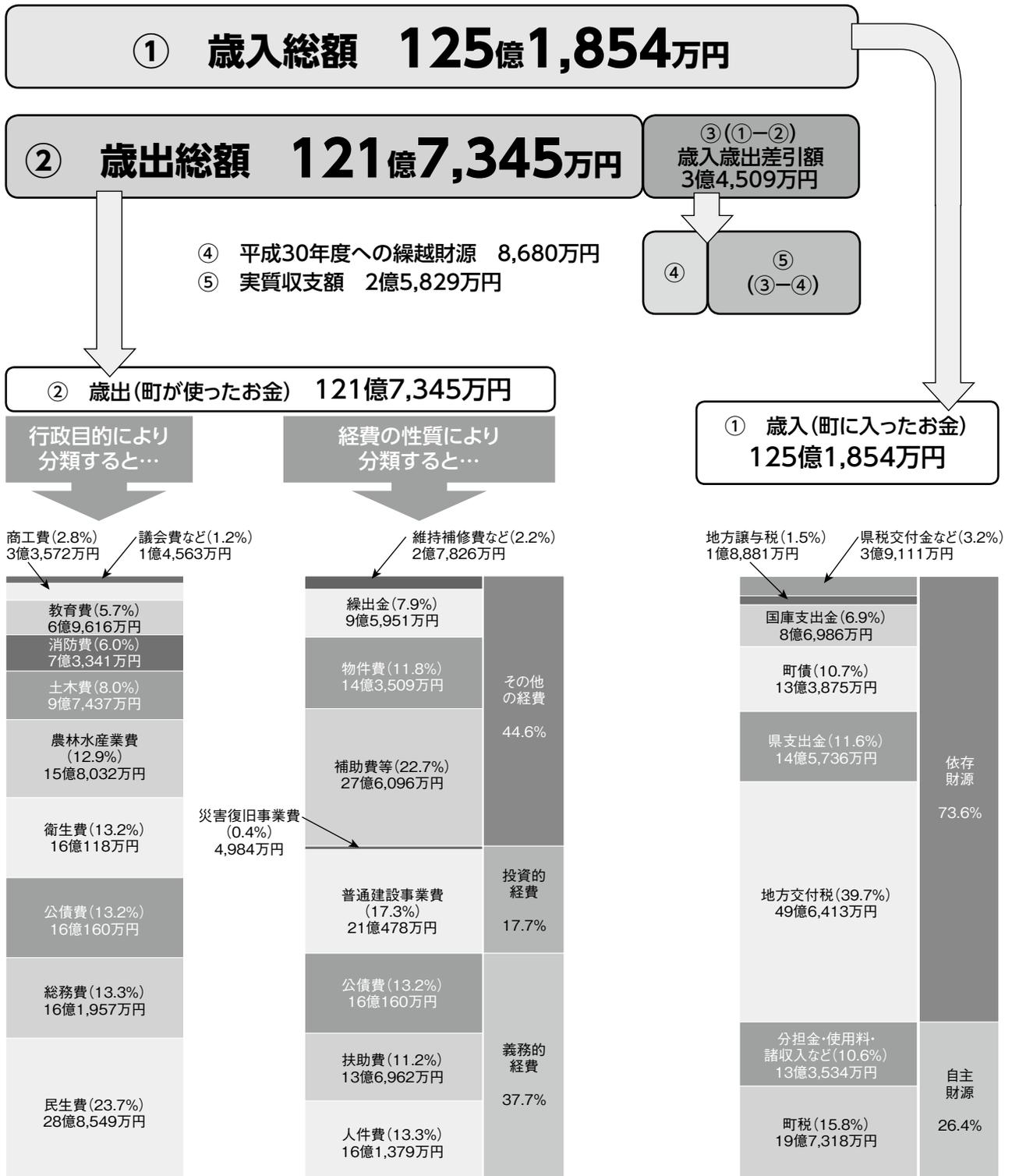
平成29年度一般会計及び特別会計、公営企業会計の歳入歳出決算が世羅町議会9月定例会で認定されました。決算とは、町民の皆様にご収めていただいた税金をはじめとした収入が、本町のまちづくりにごどのように使われたのかをまとめたものです。

平成29年度決算の概要と町の財政状況について、お知らせします。



平成29年度 決算報告

1. 一般会計の決算概要



※ グラフのカッコ内の数値は、構成割合を表しています。

※ 一般会計は、総務省が実施する地方財政状況調査の数値をもとに作成しています。

一般会計決算の概要

平成29年度は第2次長期総合計画の2年度目にあたり、「町民主体で共感のできるまちづくり」をテーマとして、町民の皆様との信頼関係を基本に様々な施策を展開しました。特に重要な柱と位置づけました移住・定住対策、鳥獣被害対策、地域生活支援では、組織体制を整えました。

一般会計の歳入総額は、地方交付税が1億6,297万円減少したことが主な要因となり、前年度と比較して9,475万円(0.8%)減の125億1,854万円となりました。歳出総額は、前年度と比較して761万円(0.1%)減の121億7,345万円となり、歳入歳出差引額3億4,509万円から、平成30年度へ繰り越した事業の財源8,680万円を差し引いた実質収支額は2億5,829万円でした。

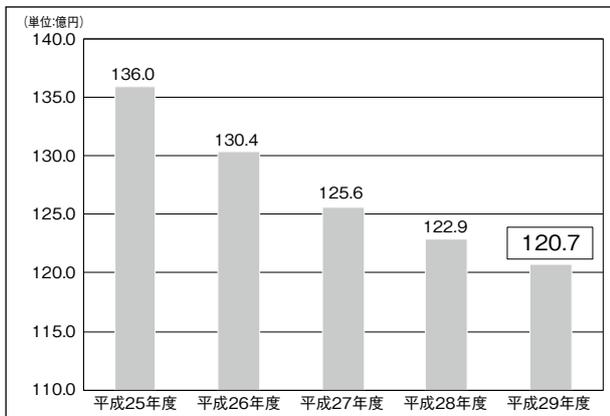
自主財源に限られる本町にとっては、地方交付税をはじめとした国の地方財政措置の動向が財政運営に大きく影響します。平成32年度までは普通交付税の合併特例加算の段階的縮減が続くため、国県等補助金や町債を中心に財政調整基金からの繰入れも活用しながら、効果的かつ計画的に事業を展開し、引き続き堅実な財政運営に努めてまいります。



町債残高の推移

道路や学校施設など、長期にわたって使用する公共施設の整備には一度に多額の資金が必要となります。この資金の全部又は一部を町債(借金)で賄うことで、分割払いとなり、一年度あたりの負担が少なくなること、また現世代と将来世代の町民との間で負担を公平に分かつことなどが可能となります。

一般会計に属する町債の平成29年度末残高は、借入の抑制や繰上償還により、前年度末から2億1,883万円減少し、120億7,371万円となりました。

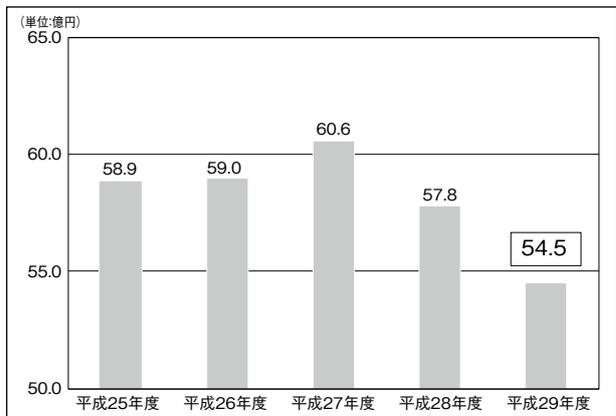


基金残高の推移

基金は、財源不足に備えたり、特定の目的のために積み立てる貯金です。

一般会計に属する基金の平成29年度末残高は財政調整基金の取り崩しなどにより、前年度末から3億3,159万円減少し、54億4,989万円となりました。

平成28年度、平成29年度と地方交付税の大幅な減少などが影響し、多額の繰入れを行ったため、2年続けて基金残高は減少しています。



用語解説

〔歳入〕

- ▼自主財源…町独自で調達できる財源
- ▼依存財源…国、県などから町へ入ってくる財源
- ▼町税…町民税、固定資産税、軽自動車税など
- ▼分担金・使用料…諸収入など…保育料、施設使用料、各種手数料、財産収入、寄附金など
- ▼地方交付税…地方公共団体の財源格差をなくすため、財政状況に応じて国から交付されるもの
- ▼国庫支出金・県支出金…事業の財源として、国や県から交付されるもの
- ▼町債…施設整備などのための国などからの借金
- ▼地方譲与税…国税の一部が交付されるもの
- ▼県税交付金など…県税の一部が交付されるものなど

〔性費別歳出〕

- ▼人件費…議員報酬、職員給与など
- ▼扶助費…生活保護費、医療給付、児童手当など
- ▼普通建設事業費…道路や公共施設の整備など
- ▼補助費等…各種団体への補助金、負担金など
- ▼物件費…需用費、委託料、賃金など
- ▼繰入金…会計間において支出される経費
- ▼維持補修費など…修繕料、貸付金、積立金
- ▼義務的経費…支出が義務付けられている経費
- ▼投資的経費…普通建設事業費、災害復旧事業費

〔目的別歳出〕

- ▼民生費…高齢者福祉、児童福祉、生活保護費など
- ▼総務費…自治振興、町税、戸籍事務、選挙事務など
- ▼公債費…町債(借金)の返済
- ▼衛生費…疾病予防、医療対策、環境衛生など
- ▼農林水産業費…農林水産業の振興など
- ▼土木費…道路橋りょう、河川や町営住宅など
- ▼消防費…消防、防災など
- ▼教育費…学校教育、生涯学習、文化・スポーツ振興など
- ▼商工費…商工業・観光の振興など
- ▼議会費…議会費、労働費、災害復旧費

2. 特別会計・公営企業会計の決算

特別会計の決算概要

町には、5つの特別会計があります。
特別会計は、保険料などの特定の収入により特定の事業を行い、一般会計とは別に経理を行います。

会計名	歳入(収入)	歳出(支出)	差引収支
国民健康保険事業	21億688万円	20億2,325万円	8,363万円
後期高齢者医療制度	5億4,783万円	5億4,097万円	686万円
介護保険事業	26億9,432万円	26億503万円	8,929万円
介護サービス事業	795万円	707万円	88万円
農業集落排水事業	5,867万円	5,129万円	738万円

※特別会計の決算概要は、歳入歳出決算書の数値をもとに作成しています。

公営企業会計の決算概要

町には、2つの公営企業会計があります。
公営企業会計は、独立採算が原則のため、自らの事業収入のみで運営する会計です。

会計名	歳入(収入)	歳出(支出)	差引収支	
上水道事業	収益的	4億2,563万円	4億6,080万円	△3,517万円
	資本的	3億946万円	2億9,926万円	1,020万円
公共下水道事業	収益的	1億4,114万円	1億9,083万円	△4,969万円
	資本的	2億188万円	1億9,623万円	565万円

※公営企業会計の決算概要は、歳入歳出決算書の数値をもとに作成しています。

▶収益的収支…水道使用料を主な財源とし、施設の維持管理などを行います。

▶資本的収支…企業債(借金)などを主な財源として、施設整備・更新などを行います。

3. 平成29年度に実施した主な事業

健康づくり

—安心して幸せに暮らせる健康・福祉のまちづくり—

- ◎乳児用おむつ購入費等助成事業 **51万円**
少子化対策の一環として、安心して子どもを産み育てられる環境を確保するとともに、子育ての経済的負担を軽減するため乳児用おむつ等の購入費の助成並びに町指定ゴミ袋を支給しました。
- ◎生活支援等体制整備事業 **248万円**
高齢者・障害者等が住み続けられるよう地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みを推進しました。



ものづくり

—ひととしごとの活力があふれる産業のまちづくり—

- ◎世羅ブランド支援事業 **377万円**
世羅農産物ブランド戦略に基づき、ブランド農産物の生産及び都市部での販売を図りました。
- ◎せら香遊ランド大規模改修事業 **8,300万円**
せら香遊ランドの温泉施設の大規模改修を行い、施設の魅力を再構築し、利用者の増加を図りました。



人づくり

—豊かな心をはぐくむ教育・文化のまちづくり—

- ◎学校トイレ洋式化事業 **983万円**
教育環境整備の一環として、せらひがし小学校、せらにし小学校、世羅中学校のトイレを洋式化しました。
- ◎世羅高校教育環境支援事業 **793万円**
将来の町を担う人材を育成するため、世羅高校の生徒数を確保し、学習環境の整備、部活動の活性化、通学等に関する支援を行いました。



安全安心づくり

—快適で安全な暮らしを支える確かな基盤のまちづくり—

- ◎移住総合窓口設置事業 **432万円**
移住・定住のワンストップ窓口に住居支援員を配置し、機能強化を図ることで効率的、効果的に移住促進を図りました。
- ◎デジタル防災行政無線整備事業 **2億3,108万円**
現在使用している防災行政無線をデジタル化し、より鮮明な情報受信が行われることにより、非常時に備える体制を整備しました。

地域づくり

—地域とまちの未来をつくる協働のまちづくり—

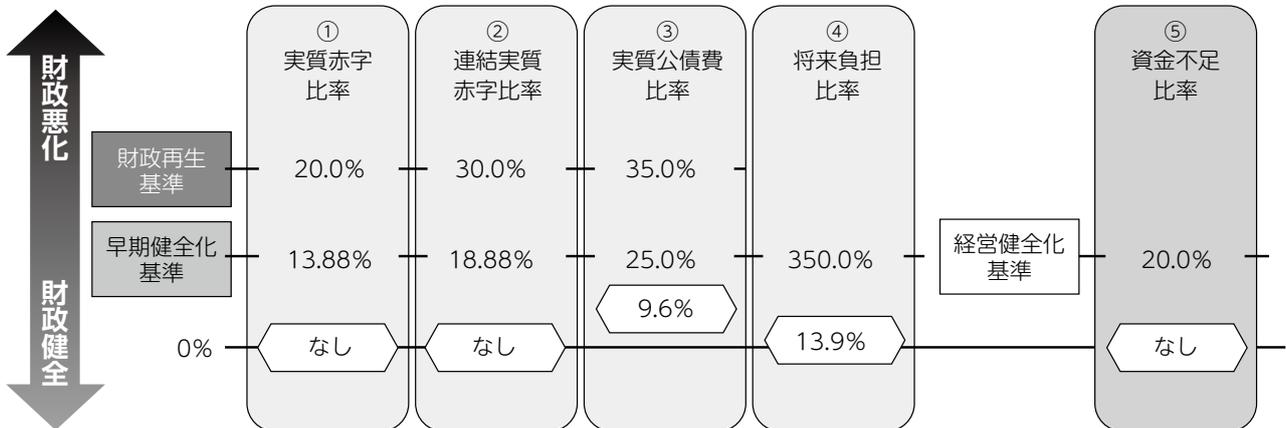
- ◎小さな拠点整備事業 **1億7,038万円**
自治センターに様々な人たちが集い、楽しめる環境を整え、多世代交流機能型の「小さな拠点」を形成するため、小国自治センターを整備しました。
- ◎地域おこし協力隊活用事業 **664万円**
協力隊活用を希望する地域や、農業のブランド化、移住・定住促進に地域おこし協力隊を導入し、地域住民と一緒に取り組むことで、地域住民だけでは解決できない課題の解決や、コミュニティビジネス等の事業展開が期待できるとともに、移住や起業のきっかけとなりました。

4. 健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、本町の財政状況の健全度を判断する健全化判断比率（①～④）と公営企業の経営状況の健全度を判断する資金不足比率（⑤）をお知らせします。

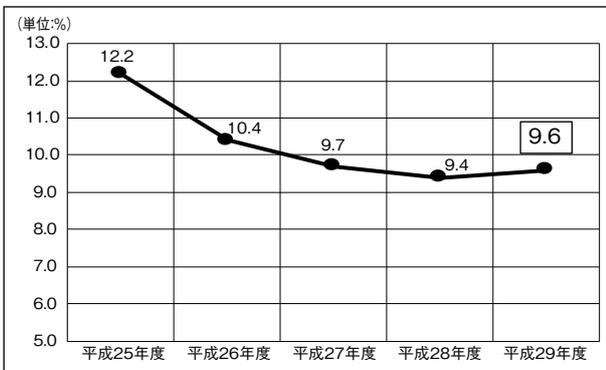
この法律は、財政悪化が進む地方公共団体の財政破たん（倒産）を未然に防ぐため、地方公共団体の毎年度の財政状況をチェックし、早期に財政健全化に取り組めるようにしたものです。

本町の平成29年度決算に基づく各指標は、下図のとおり、いずれも早期に改善しなければならない基準を大きく下回り、健全な財政運営がなされている状態です。

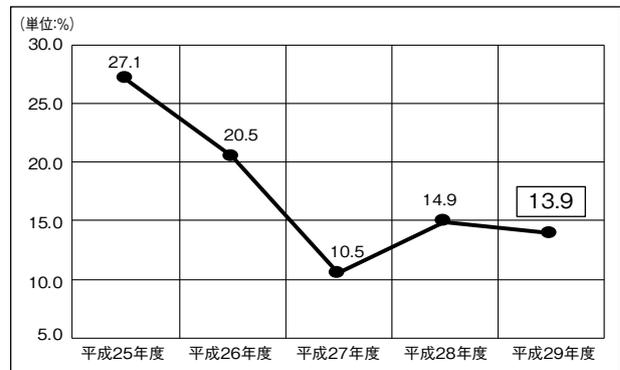


- ▶ 財政再生基準……①～③のいずれかの指標がこの数値以上となると財政再生団体となり、自主的な財政の健全化を図ることが困難であるとして「財政再生計画」を定めることが義務付けられています。
- ▶ 早期健全化基準……①～④のいずれかの指標がこの数値以上になると財政健全化団体となり、自主的かつ計画的に財政健全化を図るため「財政健全化計画」を策定することが義務付けられています。
- ▶ 経営健全化基準……早期健全化基準に相当する基準で、⑤の指標が公営企業単体でこの数値以上になると経営健全化団体となり、「経営健全化計画」を策定することが義務付けられています。

実質公債費比率の推移



将来負担比率の推移



- ① 実質赤字比率
 - ・一般会計の赤字の程度を指標化し、財政状況の悪化の度合いを示しています。
 - ・本町は「黒字」のため、該当ありません。
- ② 連結実質赤字比率
 - ・町の全会計を合算した場合の赤字の程度を指標化し、町全体の財政状況の悪化の度合いを示しています。
 - ・本町は、全会計を合算した額が「黒字」のため、該当ありません。
- ③ 実質公債費比率
 - ・町の借金の返済にかかる負担の重さを指標化したもので、全会計及び関係一部事務組合等が対象です。
 - ・本町は「9.6%」で、前年度と比較して0.2%上昇しました。
- ④ 将来負担比率
 - ・町の借金を含めた将来負担すべき負債の残高を指標化し、財政の圧迫度を示しています。
 - ・本町は「13.9%」で、前年度と比較して1.0%改善しました。
- ⑤ 資金不足比率
 - ・公営企業の事業規模に対する資金不足額を指標化し、経営状況の悪化の度合いを示しています。
 - ・本町は、上水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業とも「資金不足がない」ため、該当ありません。

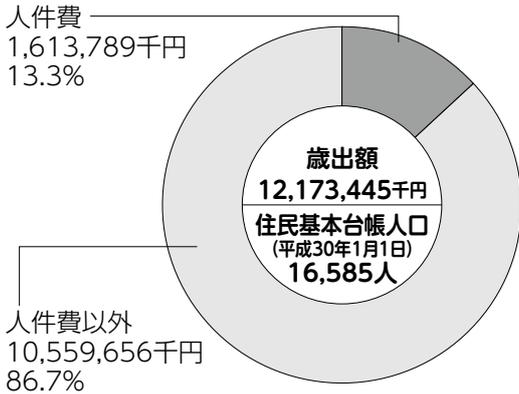
【お問い合わせ先】 財政課 財務係 ☎ 22-1115

町職員の給与などをお知らせします

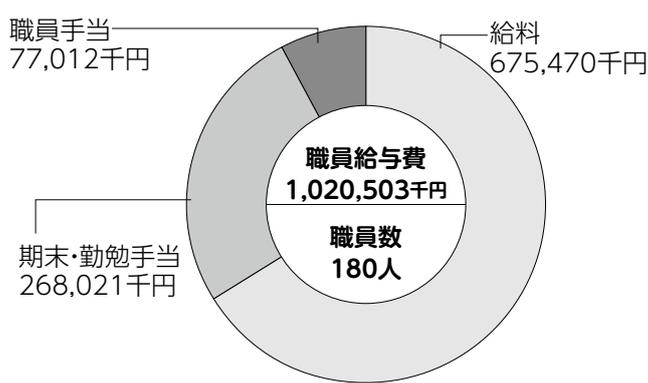
世羅町職員の給与などは、地方自治法や地方公務員法の定めに基づき、条例・規則により定められています。

1. 職員給与の状況

①平成29年度の人件費 (普通会計決算)



②平成29年度の職員給与費 (普通会計決算)



1人当たり給与費 5,669千円

(注) 職員手当には退職手当並びに児童手当を含みません。
職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。

③ラスパイレス指数 (一般行政職)

	世羅町	全国町村平均	備考
平成29年4月現在	97.3	96.4	

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員給与水準を示す指数です。

④職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額

平成30年4月1日現在

職種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.6歳	314,525円	347,713円

(注) 1 平均給料月額：一般行政職の職員の基本給の平均です。
2 平均給与月額：給料月額と毎月支払われる扶養・地域・住居・時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

⑤職員の初任給

平成30年4月1日現在

区分	世羅町	国
一般行政職	大学卒	179,200円
	高校卒	147,100円

⑥職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

平成30年4月1日現在

区分	経験年数	10年～ 15年未満	15年～ 20年未満	20年～ 25年未満	25年～ 30年未満
		大学卒	259,400円	318,800円	359,700円
一般行政職	高校卒	238,400円	277,900円	338,300円	366,500円

⑦一般行政職の級別職員数

平成30年4月1日現在

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主 事 技 師	主任主事 主任技師	主 任	主 査	係 長 支所課長 課長補佐 所 長	課 長 室 長 支 所 長 局 長	
職員数	17人	14人	24人	33人	36人	15人	139人
構成比	12.2%	10.1%	17.3%	23.7%	25.9%	10.8%	

(注) 1 世羅町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数(保育士・調理員・保健師・管理栄養士・税務・水道関係職除く)です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

2. 特別職の報酬などの状況

区 分	給料・報酬	期末手当(平成29年度支給割合)			
		6月期	12月期	計	
特別職	町 長	700,000円	1.425月分	1.575月分	3月分
	副町長	595,000円			
	教育長	548,000円			
議 員	議 長	280,000円	1.425月分	1.575月分	3月分
	副議長	231,000円			
	議 員	210,000円			

3. 職員数の状況

①部門別職員数の状況

各年4月1日現在

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減数(人)	主な増減理由	
		平成29年	平成30年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	係統合や他事業への対応
		総 務	45	42	△3	
		税 務	13	15	2	
		民 生	43	43	0	
		衛 生	16	16	0	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	22	20	△2	
		商 工	6	6	0	
		土 木	13	13	0	
	計	160	157	△3		
	教 育 部 門	20	20	0	他事業への対応	
消 防 部 門	-	-	-			
小 計	180	177	△3			
会 公 営 企 業 部 門 等	水 道	7	7	0	他事業への対応	
	下 水 道	4	4	0		
	そ の 他	国民健康保険	5	4		△1
		介護保険	9	9		0
		後期高齢者医療	2	1		△1
小 計	27	25	△2			
合 計	207	202	△5			
		[271]	[271]	[-]		

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数で、臨時又は非常勤職員を除いています。
2 [] 内は、条例定数の合計です。

②年齢別職員構成の状況

平成30年4月1日現在

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	3人	18人	18人	12人	26人	27人	36人	26人	20人	14人	0人	202人

【お問い合わせ先】 総務課 総務係 ☎ 22-1111

世羅町中学生海外研修

ダイヤモンドヘッドにて



21世紀を担う中学生が、海外でのホームステイや姉妹校訪問、また、文化施設や文化遺産の見学を通して、国際感覚を身に付け、これからの国際社会をたくましく生き抜く人材となることを願い、今年度も海外研修を実施しました。参加生徒たちは、姉妹校との交流を通じ、日本とアメリカの歴史・文化の相互理解を深め、語学力を高め、グローバルな社会性や豊かなコミュニケーション力を身に着けることができました。

【研修先】 アメリカ合衆国ハワイ州オアフ島
【期間】 8月24日～30日
【姉妹校】 Niu Valley Middle School
 (ニウバレーミドルスクール)



学校訪問

Niu Valley Middle Schoolでは、プレゼンテーションの練習成果を発揮できました。Niu校生徒たちと積極的に会話をし、交流を深めました。



プレゼンテーションでは、日本の文化を発表し、体験してもらいました。

一緒に給食を食べたり、ウクレレ演奏やダンスに挑戦するなど、文化交流を行いました！



Niu Valley Middle School
 のみなさんと

市内研修

いくつかの研修地を見学し、平和や命の大切さを改めて感じました。また、ハワイの歴史・文化・自然に触れることができました。



カメハメハ大王像

市内での英会話実践

ワイキキビーチ

戦艦ミズーリ(真珠湾)
えいめい丸慰霊碑



ホームステイ

1泊2日のホームステイを体験しました。緊張しているみんなを、笑顔で迎えてくださいました。



5軒の
ホストファミリーに
お世話になりました。
日本では出来ない、
様々な体験をしました。



ホノルル広島県人会との交流

移民・日系の歴史や想いを丁寧に教えてくださいました。広島とハワイの深い繋がりを知りました。



広島とハワイの
人々の意外な
つながりを
知りました。

ABCプログラム

ハワイ大学の学生による英語のみのガイドでハワイ大学内を散策し、市バスでアラモアナセンターへ行きました。



学校の敷地の
広さに、とても
驚きました!



ホノルル広島県人会の
みなさんと



ハワイ大学学生ガイドの
みなさんと



生徒感想文より (一部抜粋・編集)



甲山中学校 2年
住吉谷 りこさん

「戦艦ミズーリ」でのキャラハン大佐のとった行動と言葉が印象に残っています。戦時中、日本の神風特攻隊が戦艦ミズーリを攻撃しました。そして、その特攻機に乗って突撃した日本兵の上半身だけがミズーリ艦上に残ったそうです。アメリカ兵たちは、日本兵の上半身を海に投げ落とそうとしましたが、艦長であるキャラハン大佐は、「日本の兵士たちも諸君と同じく国家の為に命を投げ出して戦ったのだ。敵兵でも死んだら敵ではない。国家に命を捧げた勇士であり、海軍式に水葬すべきである」と話し、同じ人間として、最後まで戦い抜いた勇士として水葬することを決めました。私は、このことから、敵も味方も関係なく、一人の尊い命をもった人間として認め、亡くなった人を弔う寛容の心を持った、キャラハン大佐の考え方に心を打たれました。私は、戦争を知らない世代ですが、戦争は二度と起こしてはいけないと改めて思いました。

海外研修の目的の一つに、「国際感覚を身につける」ということがありました。私は、研修前に「この目的を達成するためにはまず、相手の文化をよく見ること、文化の違いを知ること、そして相手の文化を受け止めることが大切なのではないか」と考えました。そこで、現地ではそのことを、意識して過ごしました。そして、研修を終えた今、この研修が視野を広げ、国際感覚を身につける第一歩になったことを感じています。今後は、受け止めて終わりではなく、こちら側の文化も発信できる力をつけること、そして、お互いの文化を大切にできる姿勢を持っていきたいと思えます。そのことが国際感覚を養うということにつながると考えます。



甲山中学校 2年
堂本 詠さん



世羅中学校 2年
沖宗 優菜さん

私がこの研修で学んだことの1つに、笑顔の大切さがあります。現地の人は、ペラペラと話すけど、その話す時に真顔で話されるより、笑顔のほうが「聞き取りたいな、話したいな」という気持ちになりました。ハワイの人は笑顔の人が多くいました。昔からそういう風に接しているので、違う国の人とも仲良くできるのだと思いました。私も、笑顔で話すことを意識して、Niu Valley Middle Schoolでも実際に、笑顔で話してみました。すると、一生懸命聞き取ろうとしてくれて、とてもうれしかったです。これからも、笑顔で人と接するようにしたいです。今回の研修で、笑顔は最大のコミュニケーションというのは、本当だと改めて思いました。

ホノルル広島県人会との交流会で、県人会の方が2年前に日本を訪れて、初めて手植えで田植えの体験をしたという話で盛り上がりました。ハワイではできない体験のため、とても印象に残っているそうです。僕の家でも田植えをしますが、機械で植えています。今は、手で植えることはほとんどないと思いますが、そのような体験は日本にしなければできないことです。日本では機械で植えることが当たり前になっていますが、県人会の方と話をすることで、僕も知らなかった昔の日本の生活様式を知ることが出来ました。田植えのことだけに限らず、僕たちは日本の文化についてどれだけ深く知っているのかなと思いました。たずねられても、うまく説明できなかつたり、深く考えたこともなかつたりするなど、質問されることで気づかされました。お互いの文化を理解するということは、自分たちの国の文化をしっかりと理解することなのではないかと思いました。



世羅中学校 2年
谷平 一鷹さん



世羅中学校 2年
仁田 イアンさん

ホームステイ先のカイデン君と話をしていると、日本の夏はどのくらい暑いのかと聞かれました。日本の気温の単位を英語で言うと、セルシウス度(°C)に対し、ハワイの気温の単位はファーレンハイト度(°F)だそうです。日本でいう0°Cは、ハワイではマイナス32°Fだそうです。日本の気温の単位との換算が難しく、結局うまく説明することができませんでした。他にも距離や重さなどの単位も日本とは違いました。実際にハワイに行ったことで、このようなことに気付けたことがとても勉強になりました。また、ホストファーザーから、ハワイの歴史について教えてもらいました。ハワイは昔、ハワイ王国という一つの国だったことや、過去には戦争でたくさんの人が亡くなったり、今は観光地になっているが昔は戦場だったところがあったりする事を話して頂きました。過去には、そのような悲しい歴史もあったということを知ることができ、英語を使って多くのことを教えてもらいました。

「積極的に行動する」ということについて、どんな場面でも自分から行動し、チャレンジしていくことを意識しました。例えば、英語で会話をしている理解できずにとまどったときも、反対に理解できたときでもそれを相手に伝えるようにしました。この海外研修を通して、僕は、コミュニケーション能力が高まったと思います。英語力が高まったこともありますが、ジェスチャーを使ったり、単語で言ったりして少しずつでも相手に伝えることができたときは、とても嬉しかったです。どんなに分からなくても、どんなに伝えられなくても最後まで伝えきるといことも学びました。積極的に自分から話していくことは少し勇気がいりましたが、自分が人としても成長できるきっかけとなりました。



世羅西中学校 2年
奥川 惇世さん



世羅西中学校 2年
末重 碧さん

日本で自分が通っている世羅西中学校と、ハワイのNiu Valley Middle Schoolとを比較してみると、まず、服装は、日本では制服ですが、ハワイではTシャツでした。また、授業スタイルは、日本ではチャイムで授業開始だったり、ノーチャイムだったりしますが、Niu Valley Middle Schoolではチャイムは授業開始を知らせるのではなく、予鈴として鳴るものでした。それに、始めのあいさつありませんでした。僕は、違う国の文化を発見しましたが、あいさつがなかったのちょっと不思議な気持ちでした。Niu Valley Middle Schoolの生徒のみなさんは僕たちよりも身長が高く、僕は、はじめは話しかけるのも遠慮がちでした。しかし、みなさんがとてもやさしく接してくださったので、うれしかったし、安心できました。中でも、プレゼン交換をお互いにした時には笑顔であふれていて、その笑顔が一番うれしかったです。

「海外の文化を学び、文化の違いを理解する」ことについて、生活の様子や文化などを学んで来ることができたのは貴重な経験になりました。ハワイで実際にホストファミリーと生活したり、市内研修を行ったりする中で、様々なことを知りました。例えば、車が左ハンドルで右側通行だということ、よく耳にする“Aloha”にはいろいろな意味があり、「こんにちは」「さようなら」「ありがとう」「ようこそ」「いらっしやいませ」を表す言葉だということなどです。中でも特に驚いたのは、チップを置くということです。ホテルで部屋を出るときや、お店でご飯を食べたときには、感謝の気持ちを表すためにチップを置きます。僕は、最初は、料金の他に金を置くことは考えられませんでした。ハワイでこのことを知り、自分も感謝の気持ちを表すためにチップを置きました。



世羅西中学校 2年
福原 海斗さん

裁判員制度

まもなく名簿記載通知を発送します！

選任手続の流れ

今年

【10月中旬～下旬】
名簿の作成

【11月中旬】
候補者への通知
調査票の送付

来年以降

【6週間前まで】
選任手続期日のお知らせ
・質問票の送付

【選任手続期日当日】
裁判所での選任手続

裁判員制度は、平成21年5月21日から施行され、平成29年には、5,536の方が裁判員として裁判に参加されています。

国民の皆さまの積極的な参加により、裁判員制度は円滑に実施されています。裁判員制度は、国民の皆さまのご協力なしには成り立たない制度ですので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

☆裁判員候補者名簿記載通知について

平成31年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知（名簿記載通知）をお送りします（平成31年1月1日時点で20歳以上の方に限られます）。この通知は、来年2月頃からの約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

なお、この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません（実際に裁判所にお越しいただくことになった場合には、別途お知らせします）。

☆裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

裁判員候補者名簿に登録される人数は、予想される裁判員裁判対象事件の数などによって毎年変動しますが、平成31年の名簿に登録される方の人数は、全国で約23万3300人です（選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約455人に1人）。

<名簿記載通知の発送用封筒>（参考例） （H29年11月送付分）



☆調査票について

裁判員候補者名簿に登録された方には、名簿記載通知のほか、調査票をお送りします。

この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々のご負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

・調査票でお尋ねすること

調査票では、①裁判員になることができない職業に就いているか、②1年を通じての辞退希望の有無・理由、③月の大半にわたって裁判員となることが困難な特定の月における辞退希望の有無・理由をお尋ねします。

・辞退の申出ができる時期について

辞退の申出ができる時期や期間等に何らの制限を設けているわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出ていただくことも、裁判所で行われる選任手続の際に辞退を申し出ていただくことも可能です。

☆裁判員裁判に参加された裁判員のご意見・ご感想など

裁判員裁判に参加された裁判員へのアンケートの結果によれば、参加する前は、「積極的にやってみたい」又は「やってみたい」と回答された方が合計37%でしたが、参加した後では、合計96.3%の方が「非常によい経験と感じた」又は「よい経験と感じた」と回答されています（平成29年度）。

裁判員制度ウェブサイトでは、裁判員制度の実施状況のほか、各地方裁判所の裁判員裁判の情報、裁判員制度に関するQ&Aなど、様々な情報をお伝えしていますので、ぜひご利用ください。

裁判員制度ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

※名簿記載通知や調査票、辞退を申し出ることができる事由などに関する情報はこちらへどうぞ

裁判所ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/>

※各地の裁判所のウェブサイトへは、こちらのウェブサイトよりどうぞ
(各地の裁判員裁判の開廷情報も掲載しています)

①頁
(調査票は、③頁、④頁にあります)

〒000-0000
〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇

平成29年11月14日

〇〇 〇〇 様

 00000199#
0000000000 000

〇〇地方裁判所

裁判員候補者名簿への記載のお知らせ

このたび、あなたは、抽選の結果に基づいて、当裁判所の裁判員候補者名簿（有効期間平成30年1月1日から同年12月31日まで）に記載されましたので、お知らせいたします。

現段階では、名簿に記載されただけであり、裁判所にお越しいただく必要はありません。

今後、この名簿をもとに、実際の事件ごとに裁判員候補者を選んだ上で、当裁判所においてその候補者の中から裁判員を選ぶ手続を行います。あなたが具体的な事件の裁判員候補者として選ばれて、裁判員を選ぶ手続のため、当裁判所にお越しいただく必要が生じた場合には、別途、事前にお知らせいたします。

お問い合わせは **裁判員候補者専用コールセンター** へ

開設期間 平成29年11月15日（水）～平成29年12月14日（木）

受付時間 午前8時30分～午後6時30分（日曜日・祝日は休業）

電 話 **0120-***-*****（無料）

※ 携帯電話・PHSからも無料で通話ができます。

※ 一部のIP電話からは、ご利用いただけません。

お手数ですが、***-***-***をご利用ください
(その際、通常の固定電話への通話料がかかります。)

〇〇地方裁判所 刑事訟務課
住所 〒000-0000
〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇

電話 0000-00-0000
FAX 0000-00-0000

(H29年11月送付分)

名簿記載通知
(参考例)

平成30年7月豪雨に係る雑損控除等の事前相談会の開催について

今回の豪雨により、住宅や家財などに損害を受けられた方は、所得税及び復興特別所得税の軽減又は免除を受けられる場合があります。

つきましては、次のとおり事前相談会を開催しますので、ご利用ください。

開催期間	相談時間	開催場所
11/26 (月) ~ 11/30 (金)	9時~12時 13時~16時	尾道税務署

※雑損控除等の相談は時間がかかるため、長時間お待ちいただく場合があります。

【ご持参いただく書類】

	必要書類	具体例等
1	り災証明書	発行を受けている場合（発行を受けてない方は、被害状況のわかるもの。写真等）
2	被害を受けた家屋・土地の所有者、取得時期、取得価額、面積がわかるもの	工事請負契約書、登記簿謄本、登記事項証明書、固定資産税明細書など
3	被害を受けた家財等の取得時期、取得価額がわかるもの	売買契約書、領収書など
4	被害を受けた資産に対する修繕費、取り壊し費用、除去費用などがわかるもの	領収書、請求書、見積書など
5	被害を受けた資産について、保険金や補助金などを受け取った場合（見込まれるものを含む）、その金額がわかるもの	支払通知書、通帳の写しなど

【お問い合わせ先】 尾道税務署 ☎0848-22-2149

固定資産税に関する 申告(届け出)をお願いします

固定資産税は、毎年1月1日時点の固定資産の所有者に課税されます。町では定期的に実地調査を行っておりますが、適正かつ公平な課税のため、固定資産税に関する申告(届け出)を行っていただきますようお願いいたします。

■償却資産について

個人や法人が事業のために所有している構築物、機械、器具、備品などの資産をいいます。

*太陽光発電設備については、個人事業主及び法人が設置した設備、または個人が設置した発電出力10キロワット以上の設備は、償却資産に該当し、申告が必要です。

新たに申告が必要な方はご連絡ください。なお、以前より申告されている方には12月に申告書を郵送しますので、期限までに申告してください。

●提出期限

平成31年1月31日(木)

■家屋・土地について

家屋や土地の状況に変更があった次の場合には申告(届け出)が必要です。

○家屋の全部または一部を取り壊した場合
○家屋の全部または一部の用途を変更した場合
(例：店舗を住宅に変更)
○家屋を新築・増築した場合
○未登記の家屋の所有者を変更する場合

○土地の用途(利用状況)を変更した場合
(例：空き地に太陽光発電パネルを設置、空き地を駐車スペースとして造成など)

※家屋・土地いずれの場合も法務局で異動について登記手続をされたものはご連絡いただく必要はありません。

【お問い合わせ先】

税務課 資産税係
☎2215300

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます ～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。
(その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。)

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、国民年金保険料を納付したことを証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構本部から送付されます。

【送付時期】

- 平成30年1月1日から10月1日までに納付された方……平成30年11月上旬
 - ※1 10月以降の保険料は納付見込額として表記されます。
 - ※2 9月下旬から10月上旬にかけてコンビニエンスストアで保険料を納付された一部の方の送付時期は、平成30年11月中旬の予定です。
- 平成30年10月2日から12月31日までに今年初めて納付された方……平成31年2月上旬
年末調整や確定申告の際には、この証明書(又は領収証書)の添付が必要ですので、大切に保管してください。
なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、本人の社会保険料控除に加えて申告することができます。申告の際に、ご家族の控除証明書を添付してください。

<お問い合わせ先>

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004 (ナビダイヤル)
※050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6630-2525

<受付期間> 平成30年11月1日(木)～平成31年3月15日(金)

<受付時間> ○月～金曜日 8時30分～19時
○第2土曜日 9時～17時
祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日は、ご利用いただけません。

【お問い合わせ先】 日本年金機構 三原年金事務所 ☎0848-63-4111 ※音声案内番号2⇒2
総務課 町民係 ☎22-5302
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

住民基本台帳カードをお持ちの方へ

住民基本台帳カードに搭載されている公的個人認証サービスの電子証明書は、平成30年12月21日までに全ての有効期限が満了となります(有効期限を過ぎた電子証明書は利用できません)。

有効期限満了後に電子証明書を利用される場合(インターネットからの確定申告書等)は、マイナンバーカードの取得申請と併せて、電子証明書の搭載にかかる登録申請を行っていただきますようお願いいたします(※カード申請から交付まで、およそ1か月を要します)。

なお、顔写真付の住民基本台帳カードをお持ちの方で、電子証明書の搭載を申請されない方につきましては、カードの有効期限までは本人確認書類(顔写真付の公的証明書)として使用できます。

【お問い合わせ先】 総務課 町民係 ☎22-5302

広島県屋外広告物条例及び広島県屋外広告物に関する規則を一部改正しました!

「屋外広告物」を表示・設置・管理している皆さま

屋外広告物のルールが変わりました!

屋外広告物の一層の安全性の向上を図り、公衆に対する危害を未然に防止する目的から、広島県屋外広告物条例及び広島県屋外広告物に関する規則が改正されました。

これにより、**屋外広告物の安全点検が義務化**され、屋外広告物の許可期間更新申請時には、「**屋外広告物安全点検報告書**」の提出が必要となりました。

◆次の条件に該当する屋外広告物が対象となります。

広告物自体の高さが4m又は表示面積が10m²を超える場合

- 管理者（資格を持った人でなければなりません）の設置が必要です。
- 管理者による定期的な安全点検の実施が必要です。
- 継続許可を受けるには、点検結果の報告が必要です。

■許可更新までの流れ

① 管理者の設置

★管理者の資格（以下のいずれかの資格が必要です）

- ・屋外広告士 ・建築士（一級・二級・木造）
- ・電気工事士（第1種・第2種） ・電気主任技術者（第1種・第2種・第3種）
- ・（公社）日本サイン協会及び（一社）日本屋外広告業団体連合会が実施する点検技能講習修了者

② 安全点検の実施

★点検の時期

- ・広告物の設置日から5年を経過した時点に行い、それ以降は3年毎に実施する必要があります。（例：新設から5年経過した広告物の場合、6年目の更新時。それ以降は9年目、12年目…）
- ・また、点検は許可満了の日の3か月前から許可満了の日の前日までに実施する必要があります。

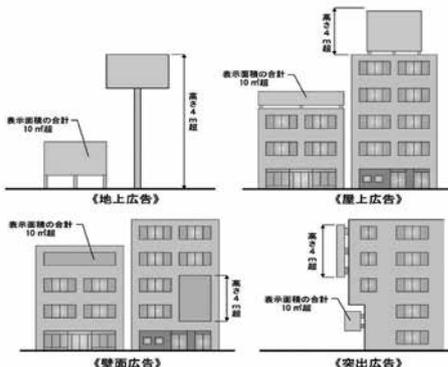
③ 点検結果の報告

★報告の方法等

- ・「屋外広告物安全点検報告書」（様式）に、点検を実施した広告物の写真を添付のうえ、点検方法と補修等の処理方法等を記入する必要があります。
- ・報告書により広告物の異常が明らかな場合には、改修、除去等必要な措置を命ずる場合があります。

■施行日（改正内容が適用される日）平成31年10月1日

《対象となる広告物の例》



《点検項目》

- ①基礎部のぐらつき、裂傷等
- ②支持部・取付部の変形、腐食、損傷等
- ③ボルト・ビス等のサビ、緩み、欠落等
- ④広告板面・文字等の破損、変形、変色、欠落及び枠組み部材の破損等
- ⑤照明等電気設備の取付け状態、異常等

詳しい制度の内容、安全点検報告書の様式は広島県のホームページをご覧ください。[屋外広告の手引き](#) [検索](#)
広島県 土木建築局 都市計画課

☎082-513-4111

世羅町営住宅入居希望者募集

○定期募集 募集期間 12月3日(月)～12月14日(金)

※入居者募集住宅について

定期募集は、募集初日に空き家となっている町営住宅について入居者を募集するものです。

- ・募集初日において空き家となっている住宅は、世羅町役場建設課・せらにし支所の窓口又は世羅町ホームページで公開します。(住宅についての詳細情報(位置、間取り、家賃等)も、募集初日に公開します)
- ・入居優先順位は、町が委嘱する委員による入居者選考委員会を開催し決定します。その際は、申込書に記入された入居申込理由を審査し、住宅困窮度が高いと判断された方から入居優先順位を決定します。
- ・入居者選考委員会は、入居者募集月の月末に開催します。

※入居契約手続について

入居決定後10日以内に世羅町と賃貸借契約の締結、連帯保証人2人の選出、敷金納付(家賃3カ月分)の手続きをお願いします。

◎連帯保証人資格要件は、次の2点です。

1. 入居者と別に生計を営むもの(2人ともお互いに生計を別に営むもの)
2. 一定基準を上回りかつ入居を申し込まれた方と同等以上の所得がある方

入居決定後10日以内に手続きが行えない場合、入居決定を取り消す場合があります。

入居手続き完了後、部屋の鍵の受け渡しを行い、入居が可能になります。

※時間延長窓口受付 12月13日(木) 19時まで

【申込書類提出先・お問い合わせ先】 建設課 管理係 ☎22-5309

ひとりでも労働者を雇ったら、労働保険に入る義務があります!!!

労働保険は、労働者が業務中または通勤時に事故に遭った際の災害補償や、労働者が失業したときの再就職活動中の生活保障等をするものです。

事業主の皆様には必ずご加入いただくよう国が法律で義務付けており、労働保険に加入せず労働者を働かせることは違法です。

労働災害の治療には健康保険証が使えません。労災保険未加入の場合、保険料をさかのぼって徴収するほか、労災保険給付に要した費用の40%～100%が事業主負担となることもあります。

労働者本人が同意しない・保険料が払えない・民間の保険に加入している…というのは理由になりません。加入していなかった場合には、多大な費用が事業主の負担となります。労災事故が起こる前に、速やかに加入手続きをしてください。

【お問い合わせ先】

- 広島労働局 総務部 労働保険徴収課 ☎082-221-9246
- 尾道労働基準監督署 ☎0848-22-4158
- ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609

世羅町商工会では、次のとおり相談会を開催します。この機会に是非ご利用ください。
 なお、相談会への参加については、それぞれ事前の申込みが必要となります。詳しくは、世羅町商工会（☎22-0529）へお問い合わせください。

事業引継ぎに関する悩みごとの 解決や知識の習得に・・・ **【事業引継ぎ相談会】**

事業を譲りたい・譲り受けたい…、事業の後継者がいない・引継ぎに不安がある…など事業承継等に関する相談会を、広島県事業引継ぎセンターと連携し開催します。
 日 時：11月19日（月）13時～15時
 場 所：世羅町商工会 本所

様々な金融相談に対応します・・・ **【一日公庫相談会】**

日本政策金融公庫尾道支店と連携して、事業者の皆さまのさまざまな金融相談を行います。新たな事業展開への運転資金や設備投資、事業を始めるための創業資金など、公庫の融資担当者と面談しながらの相談に応じます。
 日 時：12月4日（火）10時～16時
 場 所：世羅町商工会 本所
 対象者：事業を営まれている方、創業予定の方、農業者の方など

献血にご協力ください。

献血をつぎのとおりに行います。一人でも多くの方のご協力をお願いします。

月 日	時 間	会 場
12月4日(火)	9時30分～12時30分	甲山自治センター
	14時30分～16時	世羅保健福祉センター

【400mL献血】

主な献血基準	内 容
年 齢	男性 17歳～69歳・女性 18歳～69歳
体 重	男女とも50kg以上
献血間隔	男性12週間・女性16週間以上
年間総献血量	過去12ヶ月に男性1200mL・女性800mL以内の合計献血量
ただし、65歳以上の方の献血については、献血される方の健康を考え、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。	

献血1回につき
 ひろしまヘルスケアポイントが
 30ポイントもらえます！
 (詳しくは、献血会場でスタッフに
 お尋ねください。)



- ※ 免許証や保険証等ご本人が確認できるものをご持参ください。
- ※ 患者さんや献血される方の安全を確保するため、検診医の判断により献血をご遠慮いただくことがあります。

【お問い合わせ先】 世羅町社会福祉協議会（世羅町献血推進協議会） ☎22-3162
 健康保険課 健康増進係 ☎25-0134



けんこう保つと情報



11月は麻薬・薬物乱用防止月間です。

- 「自分には関係ないと思わない」
意外と身近で危険な薬物乱用！
- 「ダメ。ゼッタイ。」誘われても、断る勇気を！
- 「まず相談」1人で悩まないで！



相談窓口：広島県東部保健所 ☎0848-25-2011

「健幸セミナー」のお知らせ

日時：12月11日(火) 13時30分～15時30分

会場：せらにشتاونセンター

内容：「手軽に楽しく！貯筋運動」

講師：健康運動指導士 長尾 香織 先生

持参物：飲み物（水分補給のため）



貯筋運動で、身体をポカポカに温めましょう！お気軽にご参加ください。

【お問い合わせ先】健康保険課 健康増進係 ☎25-0134

家庭ごみの出し方について

正しく分別がされていないごみについては、処理工場において引き取りが出来ないため、黄色い注意喚起シールを貼らせていただいております。

再度、正しいごみの分別についてご確認いただき、各地区のごみステーションへごみが残らないようにしましょう。

【よくある事例】

- ・汚れた容器包装プラスチックが資源化ごみへ混在しているため収集できない。
→汚れた容器包装プラスチックは洗ってから資源化ごみとして出してください。
※汚れがひどいもの、洗えないものについては不燃ごみとして出してください。
- ・資源化ごみの中に、アルミ箱や食品用ラップが混在しているため収集できない。
→アルミ箱や食品用ラップは不燃ごみとして出してください。
- ・ペットボトルにラベル・キャップがついているため、ペットボトルが収集できない。
→ペットボトルはラベル・キャップを外して出してください。ペットボトルとラベル・キャップはそれぞれ別の袋に入れて出してください。

【お問い合わせ先】環境整備課 ☎22-4513





たすきでつなぐ 世羅の“食”

た のしく食べよう！
す すんでつくろう！
き せつを感じる世羅の“食”

わたしからあなたへ お年寄りから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

食生活改善推進員おすすめレシピ



白菜とりんごのサラダ



今月の世羅の食材

【白菜】

白菜は、風邪の予防に効果的なビタミンCの他、健康維持に欠かせないミネラル類を含んでいます。

【材料4人分】

白菜…………… 160g
 りんご…………… 80g
 ちりめんじゃこ…………… 15g

【A】油…………… 小さじ2
 砂糖…………… 小さじ1/3
 酢…………… 小さじ2強
 薄口しょうゆ…………… 小さじ1
 塩…………… 0.4g

【作り方】

- ①白菜は、5mm幅のせん切りにする。りんごは、皮はそのままで、2mm幅のいちょう切りにして塩水にさらし、水気を切る。
- ②【A】の材料をしっかり混ぜ合わせてドレッシングをつくり、①の材料とちりめんじゃこを和える。

【1人分栄養量】 エネルギー／42kcal 塩分／0.5g

◆掲載している料理の作り方を11月26日～12月2日に、ケーブルテレビで放映します。ぜひご覧ください。

空き家情報バンクが、町内に居住されている方も 利用できるようになりました！

移住者向けとしていた「空き家情報バンク」を、町内に居住している方も利用できるようになりました。

町内に居住の用に供する建物（共同住宅、併用住宅を含む）を所有していない方で、住むための空き家を探しておられる方が対象です。

空き家情報バンクを利用したい方は、事前に利用登録をしていただく必要があります。

なお、現在登録されている空き家の情報は、世羅町移住情報「世羅の暮らし手」<http://sera-ijyu.com/>に掲載されています。

【お問い合わせ先】

企画課 定住支援係 ☎22-3206

空き家
募集中

「住める家だけど、住む予定がない」
空き家を「空き家情報バンク」へ登録を

子どもの
えがお
親の
えがおが
未来を
つくる

わたしたちのまちの子育て支援

第12回ファミリー・フェスタ開催しました!



実行委員会メンバーとせら坊とイクちゃんによる「早寝・早起き・朝ごはん体操」でファミリー・フェスタがスタート♪

続いて、「遊びうた作家 福田翔ステージショー」、保育所・認定こども園の調理員が心を込めて作った栄養満点の「給食カフェ」、午後からは、「歯科コーナー」や「フォトブース」、廃材を利用した「エコ輪投げ」作りなど、終了時間まで子どもたちの笑い声が響き渡りました。

「世羅町で、楽しい子育てを考える会」実行委員会は、平成19年度から、町内で子育て中の保護者や子育てに関わる地域の支援者等で構成されたボランティア組織です。

【お問い合わせ先】

「世羅町で、楽しい子育てを考える会」実行委員会事務局 子育て支援課 子育て支援係 ☎25-0295



町内企業・商店より、協賛品の提供をして頂きました。協賛団体の皆様ありがとうございました。

障害者手帳の交付を受けている方に対する 航空旅客運賃の割引の適用が拡大されます

障害者手帳の交付を受けている方に対する国内線航空旅客運賃の割引について、

- 今まで対象としていなかった精神障害者を対象とする
- 身体障害者及び知的障害者に対する割引についても、障害の程度に関わらず手帳を提示できる者全員に対して介護者1名まで割引を適用する

として取り扱われることとなりました。割引運賃の適用範囲等についてはつぎのとおりです。

(注) 割引を受けるには、写真を貼付した各種手帳を提示する必要があります。

	今まで	適用拡大後	適用時期
精神障害者	—	全ての 「本人・介護人」 に適用	日本航空グループ 平成30年10月4日予約受付分～ (予定) 全日本空輸グループ等 平成31年1月16日予約受付分～
身体障害者 知的障害者	障害の程度に応じ、 「本人・介護人」又は 「本人」の区分あり		

- ※日本航空グループ：日本航空(株)、日本トランスオーシャン航空(株)、日本エアコミューター(株)、琉球エアコミューター(株)、(株)ジェイエア、(株)北海道エアシステム
- ※全日本空輸グループ等：全日本空輸(株)、ANAウイングス(株)、(株)AIRDO、(株)ソラシドエア、(株)スターフライヤー

- 他の航空運送事業者については、上記の適用拡大にならうかどうか検討中です。
- 詳細については、ご利用になられる各航空会社へお問い合わせください。
- 割引運賃は各航空会社・路線で異なることがあります。

【お問い合わせ先】

福祉課 障害者支援係 ☎25-0072



毎年12月3日～9日は「障害者週間」です

誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを目指し、障害についての理解を深め、障害のある人とない人がお互いに尊重し支え合う「共生社会」をつくっていきましょう。

世羅町福祉・介護人材確保等総合支援協議会では、介護の仕事に興味をもっていただけるよう町内の介護職場で働く職員さんにインタビューし、介護職の実態を正しく伝え、その魅力、専門性を毎月お知らせします。

今回は、グループホーム『ふぁみりい』の介護福祉士さんにお話をうかがいました。

なぜ介護のお仕事を選びましたか？

以前は実家を離れていましたが、実家に戻り祖父母と一緒に暮らすようになり、祖父母の着替えや食事の準備等、日常生活で手伝う事がたくさんありました。祖父母から毎日が楽しく、居てくれてよかったと言われ、もっと自分に何かできる事はないか、人のお世話をすることは自分に向いているのではないかと思い、介護の仕事を選びました。

介護福祉士の資格はいつ取りましたか？

4年前です。認知症介護実践者研修に参加させていただき、実践的な認知症介護の知識や技術を学びました。この研修で学んだことを現場で実践し、利用者の方をサポートしたい、また、人に頼りにされるやりがいのある仕事だと再認識し、介護福祉士をめざしました。

介護福祉士さんに聞きました



グループホーム『ふぁみりい』
介護主任 貞縄 友佳さん

グループホームの様子



介護のお仕事はどんな時にやりがいを感じますか？

以前、上司に「利用者は自分の鏡だと思いなさい」と言われた事がありました。認知症とは、すべてを忘れる病気だと思いがちですが、楽しい、悲しい、ありがとう等の感情はあります。今の時間を一緒に笑顔で楽しんでもらえるのではないかと感じた時に、やりがいを感じます。

介護職をめざす人たちに一言お願いします。

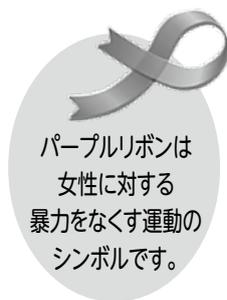
介護は重くしんどい等のイメージがありますが、楽しく笑顔で過ごす時間もたくさんあります。

グループホーム『ふぁみりい』は認知症の高齢者が少人数で、介護スタッフと共に共同生活を行う入居施設です。

家族的な環境で家事など出来る事を支援し役割を持って過ごして頂き、利用される方一人ひとりの「喜・怒・哀・楽」を大切に介護を心掛けています。

認知症介護の相談も行っておりますので、お気軽に声をかけてください。

毎年11月12日から11月25日までは 「女性に対する暴力を なくす運動」期間です



人権
シリーズ
No. 166

配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、セクシュアル・ハラスメント等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されない行為です。女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があることからこの運動を一つの機会にとらえ、一人ひとりが「女性に対する暴力」について考え、暴力のない社会づくりをすすめていきましょう。

一人で悩まないで、早めの相談が問題解決の第一歩です

暴力からはひとりでは抜け出せません。

相談してみることで、ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。

身近な人が悩んでいたなら相談するよう勧めてください。



【相談窓口】

名称	電話番号	相談方法
世羅町福祉課 生活支援係	25-0072	電話・面接
広島県東部こども家庭センター	084-951-2372	電話・面接
内閣府DV電話相談ナビ	0570-0-55210	地域の相談窓口を自動音声でご案内

～平成29年度小学生人権標語応募作品～

やさしさは みんなの心に 必ずあるよ

広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会

子どもの人権110番 ☎0120-007-110
 みんなの人権110番 ☎0570-003-110
 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

祝日を除く 月～金 8時30分～17時15分
 広島法務局・広島県人権擁護委員連合会

次回の 人権相談日

日時 12月5日(水)
 9時～12時
 場所 せらにし支所 小会議室
 お問合せ 総務課 ☎22-1111

平成30年度 人権講演会

と き 12月8日(土) 13時30分～15時30分(開場13時)

と ころ せら文化センター パストラルホール

演 題 「生きている」幸せを感じて
～奇跡の生命と共に生きた8年8ヶ月～

講 師 フリーアナウンサー 道志 真弓さん

入 場 料 無料

【お問い合わせ先】総務課 生活安全係 ☎22-1111



人権の花運動 ～世羅小学校～



人権の花運動は、子どもたちが花の栽培を通して、花に対する思いやりやいたわりの心を養い、情操をより豊かなものにしてくれること、また、人権を尊ぶ心を育ててくれることを願い、毎年町内1校の指定された学校で行われています。

今年も、10月23日に世羅小学校3・4年生の児童へ広島法務局尾道法務局、尾道人権擁護委員協議会と世羅町からヒヤシンスの球根が贈られました。

球根を水鉢に入れ子どもたちが毎日手入れをし、開花は来年3月ごろの予定です。



放送大学入学生募集のお知らせ

- 放送大学は、4月入学生を募集します。
- 10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。
- テレビで授業を行っているだけでなく、学生はその授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。
- 心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。
- 卒業すれば学士を取得できます。
- 放送授業1科目の授業料は1万1千円(入学金は別)。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。
- 半年だけ在学することも可能です。
- 全国にミニキャンパスと言える学習センター・サテライトスペースが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。
- 資料を無料で差し上げています。
お気軽に放送大学福山サテライトスペース
(☎084-991-2011)までご請求ください。
- 出願期間は、12月1日～3月17日まで。

第70回 人権週間

12月4日から10日までは「人権週間」です。

昭和23年12月10日、第3回国連総会で世界人権宣言が採択されました。この宣言は世界の平和と人類の幸福を願って、人間はだれでも、人間としての尊厳と価値が認められ、人間として当然に持っている基本的人権を、お互いに尊重しなければならないことを表明したものです。

我が国の「人権週間」も、この世界人権宣言の採択に由来しています。

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう 違いを認め合う心～

私たち一人ひとりが主体的に豊かな人権意識を育て、明るく住みよい社会をつくりましょう。

ノロウイルス感染症への 感染対策について

外科 大枝 守

様々な感染症が流行る季節が近づいてきました。例年インフルエンザとともに気を付けたい感染症が感染性胃腸炎です。その中でも特に注意が必要なものは、感染力が強いノロウイルスによる感染性胃腸炎です。

ノロウイルスは嘔吐・下痢などをおこす急性胃腸炎の原因ウイルスのひとつで、特に秋から春に流行する傾向にあります。ノロウイルスの特徴としては、アルコール消毒が効かない、非常に強い感染力を持つことが挙げられます。

極少量のウイルスでも感染が成立することがあり、その感染経路は2つに分けられます。ひとつ目は食品を介した感染。2枚貝（広島では特に生力キに注意）の中にウイルスが存在し、それを摂取することにより発症します。ふたつ目は人から人への感染。環境中や糞便・嘔吐物などに存在するウイルスが体内に入り込

むことにより発症します。因みに治療としては特效薬がないため対症療法を行いながら自然治癒を待つこととなります。

今回はノロウイルス感染を拡げないための家庭内での感染対策について触れます。なお感染性胃腸炎による嘔吐・下痢はノロウイルス以外が原因であっても人にうつる危険性があるものとして対処してください。

汚物（吐物や糞便）の処理には注意が必要です。汚物の処理はすばやく、適切に行う必要があります。マスクを着用し、また汚物に直接ふれないように使い捨て手袋を着用。汚物で汚染されている範囲よりも広い範囲を消毒し、汚物はペーパータオルなどで外から中心部に集め、ビニール袋にまとめて捨てます。ノロウイルスはアルコール消毒が効果ないため0.1%次亜塩素酸ナトリウム（家庭では塩素系漂白剤のハイターやブ

リーチなどで約50倍に希釈）を使用してください。ただし脱色される可能性があります。カーペットや絨毯にはスチームアイロンによる殺菌も有効です。汚物処理後には換気も十分行ってください。最後に汚物処理後には流水と石鹼による手洗いをすることが重要になります。

汚染された衣類は洗剤を入れた水の中で静かにもみ洗いし、その後

0.02%次亜塩素酸ナトリウム（市販のもの約250倍希釈）または85℃の熱水に10分以上つけた後、汚染されていない衣類とは分けて洗濯し、天日で干してください。

なお便中には下痢などの症状が治まっても2〜3週間程度はウイルスが排泄されることがあるため注意が必要です。

ノロウイルスなどの感染性胃腸炎にかかった際には他の人に拡げないため、また非感染者は原因菌をもらわないように汚物処理に注意し、また流水・石鹼による手洗いを十分行いましょう。



家庭用塩素系漂白剤を使った消毒薬の作り方
(原液の塩素濃度5%の場合の例)

濃度	方法	使用する場所 (用途)
0.1%	原液10mL (ペットボトルのキャップ2杯) +水500mL	嘔吐物・便の処理 便器・床などの消毒
0.02%	原液10mL (ペットボトルのキャップ2杯) +水2000mL	洗濯物の消毒 ドアノブ・手すりの消毒

スローフード世界大会「Terra Madre Salone del Gusto」で「世羅茶復活プロジェクト」を発表! 世羅から世界へ



農業経営科2年荒木舞桜里さんと1年田垣内葵さんは、『地域産業である農業の活性化に向け、農業経営科で取り組んでいる「世羅茶復活プロジェクト」を「スローフード世界大会」で発表する事により、多くの方に世羅茶の普及を図ると共に、世界の各地域の取組みを学ぶ』という目的で9月17日～24日の8日間イタリアのトリノ市に行きました。

トリノ市では、ホームステイを行いバスを使いながら会場に通いました。会場では多くの方に世羅茶を入れ試飲して頂きました。

【荒木】

浴衣を着て色々な国の多くの方と交流し世羅茶を飲んで頂きました。移動に大変でしたが、沢山の国の方に親切にしてもらいました。

【田垣内】

トリノ市の街が綺麗でビックリしました。古い歴史ある建物が多くあり、まるで街全体が美術館のようでした。

【スローフードとは】 食生活や食文化を根本から考えていこうという活動。伝統的な食材や料理方法を守り、質のよい食品やそれを提供する小生産者を守り、消費者に味の教育を進めるといったもの。1986年ころにイタリアで生まれた運動。「Terra Madre Salone del Gusto」とは、1996年から始まった、国際的なネットワークを形成するスローフードのプロジェクトです。前回2016年は143カ国から7,000人の各国の代表が参加し、5日間で100万人もの来場者が訪れました。



「水辺教室」を開催しました

世羅町公衆衛生推進協議会では、今年度町内6カ所において水辺教室を行いました。

水辺教室とは、地域の川にどんな生き物が住んでいるかを調べることで、川の汚れ具合を判定するものです。

子ども達と一緒にご家族で、水質保全のために出来ることを考えていきましょう。



実施日	地区名	実施個所	対象	水質結果
5月26日	小国	大坪川（新小国信号付近） 冠川（岩屋谷）	地域の親子	Ⅱ：ややきれいな水
6月15日	大田	手綱川（世羅小前）	世羅小4年生	Ⅱ：ややきれいな水
6月25日	甲山	芦田川（甲山小前）	甲山小4年生	Ⅱ：ややきれいな水
6月27日	中央	赤城川（赤城下記念碑付近）	せらひがし小 2年生	Ⅳ：大変きたない水
8月 5日	伊尾	矢多田川 （伊尾自治センター付近）	スポーツクラブ 親子	Ⅰ：きれいな水
9月19日	小国・黒川 津名・山福田	美波羅川 （JA尾道市吉川事務所付近）	せらにし小4年生	Ⅱ：ややきれいな水

広島空港開港25周年事業

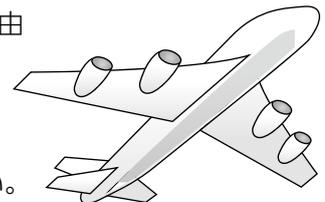
「未来の広島空港」絵画コンテスト

広島空港開港25周年を記念して「未来の広島空港」を題材とした絵画コンテストを開催中です。

広島空港の未来を想像して、世界に一つしかないあなたの「広島空港」をイメージしてカラフルに描いてください。募集作品の中から審査員による審査を実施し、優秀作品には賞品をプレゼント!!

募集要項

- **募集期間** : 平成30年10月14日（日）～平成31年1月31日（木） ※締切日消印有効
- **応募対象** : 小・中学生
- **用紙サイズ・画材** : 画用紙 四つ切サイズ（540mm×380mm）画材自由
- **作品送付先** : 〒729-0416三原市本郷町善入寺64-31
広島空港ビルディング（株）
未来の広島空港絵画展事務局 宛て
※詳しくは広島空港ホームページをご覧ください。



【お問い合わせ先】

広島空港ビルディング(株) 未来の広島空港絵画展 事務局

☎0848-86-8162（平日10時～16時）Mail: hab-event@hiroshima-airport.com

「果樹の剪定入門教室の開催」について

- 日 程 12月21日(金) 9時30分～16時
- 対象品目 梅、柿、ぶどう、いちじく、キウイフルーツ、ブルーベリー等
- 講習内容 樹形の仕立て方や結果習性による剪定方法について
- 当日のスケジュール

9時30分～12時	講義
13時～16時	実演(梅、柿、ぶどう、いちじく、ブルーベリーの剪定を実演)

※天候等により内容変更をすることがあります。
※昼食が必要となりますので、ご準備ください。

- 会 場 福山市園芸センター(福山市金江町藁江609番地)
- 受 講 料 無料
- 準 備 物 筆記用具
- 募集期間 12月1日(土)～7日(金)
- 募集定員 40人(備後圏域内に住所のある18歳以上の方)
- 申込み方法 電話による先着順受付
- 申込み・お問い合わせ先 福山市地産地消推進課 ☎084-928-1242

黒川遺跡(世羅町黒川下陰地地区)出土銅鐸 広島県重要文化財指定記念行事

昨年11月に広島県重要文化財に指定を受けた袈裟襷文銅鐸(弥生時代のお祭りの道具・楽器)について、**展示会・ワークショップ・講演会**を開催します。

普段は、みよし風土記の丘内の広島県立歴史民俗資料館に所蔵されている資料です。

①展示会《お帰りなさい!里がえり展示会》

会 期:12月22日(土)～24日(月・祝) 9時から17時まで
会 場:せらにシタウンセンター 町民ギャラリー 観覧無料

②ワークショップ《ミニチュア銅鐸をつくろう!》

期 日:12月22日(土) [午前の部] 10時30分から12時まで
[午後の部] 13時30分から15時まで 定員:各10人ずつ

会 場:せらにシタウンセンター 機能訓練室

対 象:小学生以上 ※小学生以下は保護者の同伴が必要

参加費:おとな1,000円、子ども(中学生以下)500円 申込み期限:12月14日(金)

※定員となりしだい締切ります。

③講演会《県内に2例しかない銅鐸についてもっと知ろう!》

期 日:12月24日(月・祝) 13時30分から15時まで

会 場:せらにシタウンセンター 機能訓練室

演 題:「黒川遺跡出土袈裟襷文銅鐸について」

講 師:広島県立歴史民俗資料館 学芸課長 西村 直城なおきさん

※講演会は申込み不要・聴講無料です。

【お問い合わせ・ワークショップ申し込み先】社会教育課 ☎22-4411

ミニチュア銅鐸と鋳型



袈裟襷文銅鐸



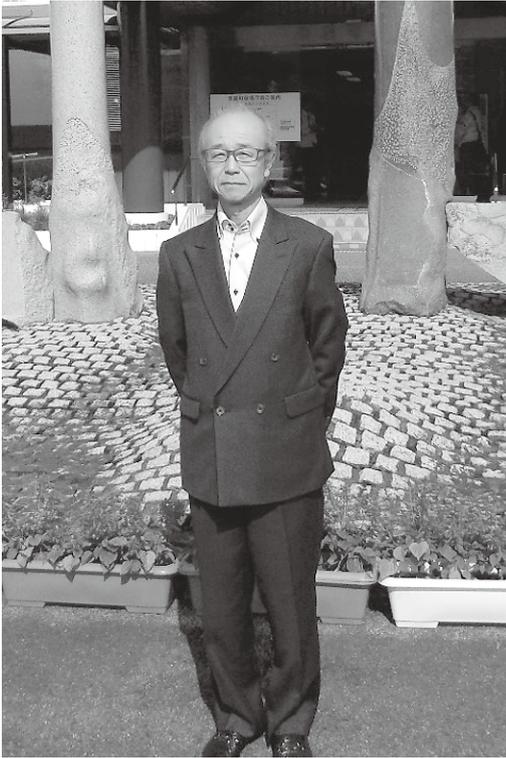
はじめまして、10月1日より地域おこし協力隊として、役場の商工観光課に着任しました松本寿也（まつもとひさや）です。

私は大阪市内で生まれ、昭和49年に株式会社日本交通公社（現：JTB）へ入社し、44年間旅行関係の仕事に携わって来ました。平成30年3月に株式会社JTBを定年退職し、定年後はのんびり年金生活と生きていましたところ、地域おこし協力隊の制度を知り、今回応募をさせていただきました。

きました。

JTBでは、主にパッケージ商品の仕入企画造成業務（旅行商品の造成）を担当して参りましたので「観光による地域の活性化」という仕事は私にピッタリの仕事だと思えますし、世羅町に貢献できると思っています。

一生懸命、頑張りますのでよろしくお願いいたします。町内でお会いすることも多いと思えますので、気軽に声をかけてください。



世羅ブランド通信

この度、世羅ブランドのホームページの作成をスタートすることとなりました。ホームページには様々な役割がありますが、世羅のブランド認証農作物のこだわりや生産者の方の想いを全国の多くの方に知っていただくと同時に、世羅ブランドの目的でもある農家所得の向上に貢献ができるホームページにしていきたいと考えています。具体的には、世羅ブランドの認証を受けた農作物を、ホームページで直接購入していただける仕組みです。

「インターネットで農作物が売れるの?」といった疑問を持たれる方も多いと思いますが、すでに既存のインターネットの販売サイトでは、多くの農作物や果物が直接販売されています。今後は、世羅ブランドのホームページで、ブランド認証された農作物の特徴や、生産者の方の想いを、写真、動画、文面で伝えながら、お客様に購入を促していくような仕組みを考えていきます。今後の世羅ブランドの取り組み、農産物のインターネット販売にご興味ある方は、初心者でも簡単に取り組みますのでお問い合わせください。



世羅ブランドの認定、農産物の認証、加工品の認証に関してのお問い合わせ先
産業振興課 担い手支援係 ☎22-5304

Hi everyone! This is Keane. My dad had a great time visiting Japan! I took him to a lot of places in Sera. We stopped by the Otemon Sweets Shop and met the staff! They were very nice and my dad brought some Japanese sweets back to share with our family. We had plans to go to Hokkaido, but the earthquake happened the day before our flight. We were disappointed. Instead, we visited friends in Kamakura. It was really fun! Next month, I will return home for Christmas. I am very excited to see my family after a year! In Japan, people celebrate Christmas with their boyfriend or girlfriend, but in America, we celebrate it with our families. Isn't that funny?

みなさん、こんにちは！キーンです。私のお父さんは、日本を訪れ、素晴らしい時間をすごしました。私は、世羅町のいろいろな場所を案内しました。大手門に行き、店員さんに会いました！みなさん、すごく良かったです。お父さんは和菓子を買ったので、帰国して家族と分け合うそうです。また、北海道へ行く予定でしたが、出発の1日前に地震が起こりました。悲しかったです。代わりに鎌倉の友達を訪れました。すごく良かったです！来月、クリスマスのためにアメリカへ帰る予定です。1年ぶりに家族と会えるので、すごく楽しみです！日本では、クリスマスに恋人と一緒に過ごすことが多いですが、アメリカでは、家族と一緒に過ごします。違いが面白いですね？

今月のポイント This month's grammar point! 【動詞+like/～似ている】

- This kitten is white and soft.
It looks like a rabbit!
この子猫は真っ白で柔らかいです。
うさぎに似ているでしょう！
- This cookie tastes like almonds.
このクッキーは、味がアーモンドに似ています。
- In English, "L" and "R" sound like each other.
英語では、「L」と「R」の音が似ています。



鎌倉に行きました！



お父さんと私と大手門の店員さんです！

Let's try using this English!

地区民運動会では地域の宝である子どもたちの参加も多く、元気な姿を来場者に見せて活躍していた。子どもたちが楽しめる種目を色々と企画されているからだと感じた。

恒例の「世羅町で、楽しい子育てを考える会」実行委員会主催のファミリーフェスタでは多くの皆さんの協力により多彩なイベントを開催して下さった。歌や踊りで盛り上がるなか、会場にはお父さんの姿も多くあり、授乳場所はお父さんもおむつ替えができるような造りに工夫されていた。家でもきつと子育てを分担されているのだろう。その後は宇津戸の収穫祭にも伺ったが、何度見ても獅子舞の演技はすばらしい。伝統ある舞を地域の皆さんが盛り上げ、

秋の長雨から一転、台風の影響も少なく、十月からは爽やかな秋晴れの日が続いた。各地において今年も多くのイベントが開催され、お誘いを頂いた地域には出来る限り顔を出し、皆様のご労苦に感謝を述べさせて頂いた。

世羅町で楽しい子育て

ホッと元気 町長室



先般、子どもたちの体力や精神的な指導育成のためにスポーツに関する研修をもっと行うべきだとの意見を頂いた。町民それぞれの世代に有効な手段となるヒントを得るため、しっかりアンテナを張っておくよう心掛けておく。

世羅の子どもたちに関わって下さる多くの皆様に感謝するとともに、更なる環境整備に努力していきたい。

小さな子どもたちが大人と一緒に、なつて文化の継承に役かってくれている。

どの行事にしても子どもたちの声がかはるのには大変に微笑ましい。世羅にゆかりのある子ども達も、町外から故郷に帰って行事に参加してくれる地域もあると聞く。

世羅での子育て環境はどこにも負けないの思いで様々に頑張っているつもりであるが、まだまだ周知も足りないし、もっと子どもたちの成長に役立つ施策があるのでと考える。住み続けたいまちであるためには、それぞれの世代に魅力ある町でないといけない。

「小さな親切」運動 活動報告

「小さな親切」運動の実行章の表彰を行いました。つぎのとおり報告します。

出席者：「小さな親切」運動 事務局長 豊田 和洋

8/7



受章者： 小路 文子様 (写真右)
読み聞かせグループにじいろたまご
代表者 宮 裕子様 (写真中央)
小世良老人クラブ 親和会
末盛 守様 (写真左)

永年にわたり甲山小学校において、クラブ活動「絵手紙クラブ」の講師として児童の指導をしていただき、季節に応じた絵手紙を書くことを通して、児童の心を育む活動を実施されています。

(小路様・宮様)

毎年、甲山小学校へ「学校をきれいにしてみんな輝いてください」と手縫いの雑巾を寄付し、児童の心を育む活動を実施されています。

(末盛様)

受章者： 坂川 典子様 (写真右)
農事組合法人うづと 代表 清水 俊憲様 (写真左)

毎年、サルビアや葉ボタンをせらひがし小学校に寄贈していただいています。また、児童とともに水やり等の世話をし児童の自然愛護の心を育む活動を実施されています。

(清水様)

せらひがし小学校で毛筆指導、華道、茶道クラブで指導されています。また、そろばん教室や地域の文化祭での指導、校内美化(生け花)等、幅広く児童に関わってくださっています。

(坂川様)

8/7



8/10



受章者：西田 直子様

甲山小学校のクラブ活動「手芸クラブ」の講師として児童の指導に当たり、児童の意欲を高めていただいています。

9/25

感謝状の贈呈について

平成30年7月豪雨災害により発生した災害廃棄物の処理に、献身的な協力をされ、本町の復旧・復興に向けて多大なる貢献をされた、セラ美装有限会社様へ町長より感謝状を贈呈いたしました。

【災害廃棄物処理支援活動（無償）】

期 間：7月10日から7月20日

人 数：延25人

運搬回数：27回（車両 延19台）



10/8

第5回世羅町カローリング大会開催 —カローリング世羅町NO.1決定戦—

10月8日世羅高等学校屋内運動場において、第5回世羅町カローリング大会が開催されました。当日は、町内11地区から選抜された98人の選手が4部門（小学生の部・成人の部・シニアの部・ファミリーの部）に分かれ熱戦が繰り広げられました。参加者は各地区スポーツ推進委員の指導による「さわやかスポーツ教室」で練習を重ねてきました。大会では、スーパーショットや大逆転劇などがあり、小国地区が大会2連覇（総合優勝）となりました。



各部門カローリング世羅町NO.1

総合優勝：小国地区

小学生の部：小国地区

成人の部：黒川地区

シニアの部：宇津戸地区

ファミリーの部：小国地区

10/23

「陸上教室—トップアスリートから学ぼう—」開催

10月23日「陸上教室—トップアスリートから学ぼう—」が、甲山小学校5・6年生を対象に開催されました。講師にロンドンオリンピック女子100mハードル日本代表の木村文子選手（エディオン所属）を招き、背中ストレッチ法や正しいフォームで走る姿勢づくりについて直接指導していただきました。児童はトップアスリートと一緒にリレーを行い木村選手の走る姿を間近で見るといふ本物体験ができ、普段なかなか出会うことのできないトップアスリート選手から様々なことを学びました。



平成30年度 自衛官等募集案内

自衛官候補生応募資格に一部変更がありました（平成30年10月1日以降）

募集種目		応募資格		受付期間	試験期日
自衛官候補生	男子	(変更前) 採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の者	(変更後) 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者。ただし32歳の者にあつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者に限る。	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。
	女子				

※詳しくは、自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧になるか、三次地域事務所（☎0824-62-0350）にお問い合わせください。

広島地本

検索

町有財産売却のお知らせ

町有財産【土地】を一般競争入札により売却します。対象の物件は次のとおりです。

物件番号	予定価格	対象地
1	836,150円	「池田団地（国営農地開発事業未造成地）」 世羅町大字寺町 【土地】（山林）10026番75……17,001㎡ 10026番89……196㎡ 10026番90……11,115㎡

○入札申し込み方法や物件の概要について

申し込みを希望される方は、『平成30年度町有財産売却応募要領』を世羅町ホームページでご覧ください。総務課管財係でも次の期間配布しています。

配布日時：11月15日（木）～11月26日（月）（ただし、土日祝日は除く）
8時30分から17時15分

○入札申込受付期間について

日時：11月15日（木）～11月26日（月）（ただし、土日祝日は除く）
8時30分から17時15分

場所：総務課管財係

※入札申し込みをされた方については、世羅町にて入札参加資格の確認を行い、資格がある方のみ入札に参加できるものとします。

※物件の引き渡しは現状のままとなります。なお、注意事項がございますので、必ず応募要領をご確認ください。

★町有財産売却について★

世羅町では、不用となった町有財産【土地・建物】の売却を順次、進めています。現時点で売却対象としていない物件でも、購入希望があれば、売却可能か検討しますので、ご相談ください。

【お問い合わせ先】 総務課 管財係 ☎22-1111

消防設備士試験

(平成30年度・後期)

受験願書の配布

三原市消防署北部分署

世羅西出張所

受験願書の提出先

(一般財団法人)

消防試験研究センター広島県支部

試験日	受験地	試験の種類	受付期間
平成31年 2月10日 (日)	広島市	甲種(全類) 乙種(全類)	電子申請 12月4日(火)～ 12月11日(火)まで
平成31年 2月17日 (日)	福山市		書面申請 12月7日(金)～ 12月14日(金)まで

【お問い合わせ先】

三原市消防署北部分署

☎ 2213737

世羅西出張所

☎ 3712717

2019年版

広島県民手帳販売中!

※数に限りがありますので、お早めにご購入ください。

●選べるサイズ

デスク版とポケット版の2種類。

(表紙カバーは紺色です)

日記編、資料編と仕事にも暮らしにも欲張りに使えます。

●広島県の情報が満載

県内の道の駅やおすすめ観光スポットなどを掲載。

●価格

デスク版 (215×153mm)

1,200円(税込)

ポケット版 (145×85mm)

630円(税込)

●取扱場所

企画課、せらにし支所、
せら文化センター

【お問い合わせ先】

企画課 企画情報係

☎ 2213206

宮城県登米市から災害派遣

平成30年7月豪雨災害の復旧業務を進めるため、全国市長会並びに全国町村会を通じて、宮城県登米市より職員への派遣要請にお応えいただきました。世羅町への派遣期間は、10月から3月までの6か月間、公共土木施設の復旧業務への支援をいただきます。



10月1日の辞令交付の様子



有料広告



図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎22-4515):水曜日
 世羅図書館 (☎22-1022):木曜日
 せらにし図書館 (☎37-2511):火曜日

「行書体字典」川原石光／著
 「文化書道講座」西脇吳石／編書 ほか22冊
 宮地正宏様より
 町民の方より
 「檻の中のライオン」椋大樹／著
 ありがとうございます

【寄贈いただきました】
 参加費は無料で、事前の参加申し込みは必要ありません。お誘いあわせ、お気軽にご参加ください。詳しくは図書館窓口でお問い合わせください。

図書館からのお知らせ
【子供と楽しむ絵本の講座】
 子供のための「お話し」と、絵本をより楽しんでいただくための講習会を、次の日程で開催します。

11月29日(木)せら文化センターにて
 お話し 13時30分～14時15分
 講習会 14時30分～16時

今月のおすすめ
「心折じ合ふをいつまらひやせる習慣」
 中村恒子／編



この本の著者は現在89歳。現役の精神科医です。1945年、終戦迫る6月に医師になるため尾道から1人で大阪に出て以降、70年近くにわたり、多くの人の悩みや苦しみを和らげてきました。「幸せでなければいけない」と、思わない方が幸せ。人を変えることにエネルギーを使わない。仕事が好きじゃなくてもまったく問題ない。孤独であることは、寂しいことではない。こんな著者の言葉や生き方に、日々のストレスとうまく折り合うヒントが詰まった1冊です。

新着図書

- 甲山図書館**
- 【一般書】**
 「1億円のさようなら」 白石一文／著
 「影ぞ恋しき」 葉室 麟／著
 「ブロードキャスト」 湊 かなえ／著
 「日傘を差す女」 伊集院 静／著
 「ほめ言葉の力」 和田秀樹／著
 「「ふがない自分」と生きる」 渡辺和子／著
 「親の介護でパニックになる前に読む本」 結城康博／著
- 【児童書】**
 「ねこです。」 北村裕花／作
 「かぜのひ」 サム・アッシャー／作・絵
 「動物探偵ミア」 ダイアナ・キプトン／作
 「みんなちがって、それでいい」 宮崎恵理／著
 「いきもの寿命ずかん」 新宅広二／著
 「絵でわかるなぜなぜ会話ルールブック」 藤野 博／著
 「こどものための防災教室」 今泉マユ子／著

- 世羅図書館**
- 【一般書】**
 「あなただけじゃないんです」 瀬戸内寂聴／著
 「棟居刑事の憤怒」 森村誠一／著
 「母、野際陽子」 真瀬樹里／著
 「未来の年表 2」 河合雅司／著
 「英単語の語源図鑑」 清水健二／著
 「どんな災害でもイヌといっしょ」 徳田竜之介／著
 「親に作って届けたい、つくりおき」 林 幸子／著
- 【児童書】**
 「おいもころころ」 いもとようこ／文・絵
 「きゅうきゅうしゃのびーとくん」 正高もとこ／作
 「おしりたんてい みはらしそうのかいじけん」 トロル／作・絵
 「シカクさん」 マック・バーネット／文
 「木戸孝允」 加来耕三／監修
 「月の満ちかけをながめよう」 相馬 充／監修
 「英語であやとり」 フィグインク／編

- せらにし図書館**
- 【一般書】**
 「ボードレス」 誉田哲也／著
 「任侠浴場」 今野 敏／著
 「大人は泣かないと思っていた」 寺地はるな／著
 「くよくよしない力」 フジコ・ヘミング／著
 「運命を生かす」 松下幸之助／著
 「ギネス世界記録 2019」 クレイグ・グレンディ／編
 「地球MAPS」 竹花秀花／訳
- 【児童書】**
 「くだものぱくつ」 彦坂有紀／作
 「あめだま」 ペクヒナ／作
 「いのちのふね」 鈴木まもる／作
 「きのこレストラン」 新開 孝／写真・文
 「忍者の迷路」 香川元太郎／作・絵
 「人生を変えるアニメ」 河出書房新社／編
 「びっくり!変な名前の生き物」 学研プラス／出版

貸出の多かった本
 「大家さんと僕」 矢部太郎／出版 5回
 「コーヒーが冷めないうちに」 川口俊和／著 5回
 「ファーストラヴ」 島本理生／著 4回
 「さるのこしかけ」 さくらももこ／著 4回

予約の多かった本
 「蝶のゆくへ」 葉室 麟／著 6件
 「頭に来てアホとは戦うな!」 田村耕太郎／著 5件
 「散り椿」 葉室 麟／著 5件
 「日日は好日」 森下典子／著 4件



9月届出分

お健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載させていただいています。



人口と世帯

10月末現在 () は前月比

人口	16,354人	(- 2)
男	7,731人	(- 9)
女	8,623人	(7)
世帯	6,899世帯	(12)

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

固定資産税	4期分
国民健康保険税	5期分
介護保険料	5期分
後期高齢者医療保険料	5期分

納期限 11月30日 (金)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課 収納係 ☎22-5300
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

後期高齢者医療保険料について
【お問い合わせ先】 健康保険課 保険係 ☎25-0134
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

12月 休日当番医のお知らせ

(時間)	9時～17時	
2日(日)	瀬尾医院	☎22-1148
9日(日)	森岡医院	☎22-3110
16日(日)	もだ内科クリニック	☎32-5560
23日(日)	さともクリニック	☎22-0222
24日(月)	正覚クリニック	☎25-2251
29日(土)	岸医院	☎37-2222
30日(日)	うらべ医院	☎25-0116
31日(月)	公立世羅中央病院	☎22-1127

救急医療 (24時間体制)
公立世羅中央病院 (2次救急指定病院) ☎22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問い合わせください。

夜間の子ども救急電話相談 (19時～翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話	局番なしの#8000
それ以外の電話回線	082-505-1399

※詳細は広島県ホームページをごらんください



町内の交通事故発生状況

○10月の交通事故発生状況 (10月末日現在)

区分	町内の交通事故件数			町内の高齢者交通事故件数		
	平成30年	平成29年	増減	平成30年	平成29年	増減
人傷事故	20	28	-8	14	14	0
死者	0	1	-1	0	0	0
傷者	30	39	-9	13	14	-1
物損事故	323	334	-11	156	150	6



10月の三原市消防署 北部分署出動状況

●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
北部分署	1	0	0	0	1
世羅町	1	0	0	0	1

●火災の場合は…
①火災場所 (地区名・目印・道順など)
②火災状況 (建物火災・林野火災など)
③通報者の名前・電話番号

●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
北部分署	3	8	42	13	66
世羅町	3	8	37	13	61

●救急の場合は…
①救急場所 (地区名・目印・道順など)
②病気・けがの状況 ③通報者の名前・電話番号



Happy Birthday

はじめてのおたんじょうび
11月で満1歳になるお子さんです



※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただきます。

わがまらの文化財

シリーズ 116

世羅町指定重要文化財 康徳寺廃寺礎石 4点

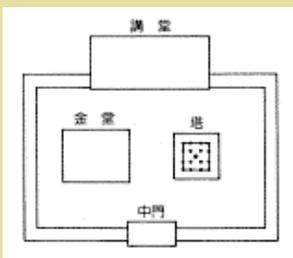
昭和63年（一九八八）2月9日指定
所在地 世羅町大字寺町（康徳寺・真行寺ほか）

寺町字箕口には、広島県史跡の康徳寺古墳があります。この古墳の東側一帯に蓮華文軒丸瓦などの古瓦が出土、法起寺式伽藍配置をもった康徳寺廃寺が存在することが、平成3年度～平成6年度にわたり広島大学文学部考古学研究室・広島県教育委員会文化課の指導の下、世羅町教育委員会が実施した発掘調査により明らかになりました。また、円形造り出しのある礎石が6基発見されており、白鳳時代のものと推定されています。寸法はおおよそ60cm×60cm×25cmのもので、花崗岩製です。

廃寺は備後の北部と南部を結ぶ交通の要衝に建立され、白鳳時代末期から奈良時代にかけて存続したものと考えられます。平安時代末期の大田庄立券（立券荘号）のはるか以前から世羅の地は開発されており、この礎石は当地における石造文化財の創始を物語るものです。



康徳寺に伝わる礎石



法起寺式伽藍配置

広報 **せら** 2018.11

発行日 2018年11月15日
発行と編集 世羅町企画課

〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1
☎0847-22-1111(代) FAX0847-22-2768
ホームページアドレス <http://www.town.sera.hiroshima.jp>
メールアドレス kikaku@town.sera.hiroshima.jp



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)

◆あとかぎ

先月から世羅町役場に勤めさせていただくことになり、広報担当になりました。新社会人として、新たな気持ちで頑張っていきたいと思えます。新人で右も左もわからない状況ではありますが、皆様からのアドバイスを参考に読みやすく分かりやすい広報、世羅の良さを再認識していただける広報を目指していきます。町内での取材の際に見かけることがありましたら声をかけていただけたら嬉しいです。これからどうぞよろしくお願ひします。

古山